



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	持続可能な地域資源戦略 : 石川県加賀市の片野鴨池における伝統狩猟と環境保全の共生
Author(s)	敷田, 麻実; Shikida, Asami
Citation	季刊環境研究, 158, 23-34
Issue Date	2010-08-20
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44202
Type	journal article
File Information	shikida_158.pdf



事例

持続可能な地域資源戦略

- 石川県加賀市の片野鴨池における伝統狩猟と環境保全の共生 -

Sustainable Resource Management Strategy - The Coexistence of the Traditional Hunting and Environmental Conservation at Ramsar List-registered Katano-Kamoike in Ishikawa

地域資源への関心が高まった現在、地域が資源を保全しながらうまく活用してゆくことが、重要な課題である。また環境教育や観光などの「非消費的利用」の拡大で、自然環境の利用が多様化した。従来の地域文化に根ざした利用との共存も重要である。そこで本稿では、地域資源を直接消費する「狩猟」と、非消費的利用であるバードウォッチングや観光が共存しつつ同じ資源を利用している石川県加賀市の「片野鴨池」を事例として取り上げ、資源にかかわる人や組織とそのガバナンスについて議論した。

The recent rise of awareness in community resources has made sustainable use of them as a critical issue to the community residents. The expansion of non-consumptive use of resources, such as environmental education and tourism, has diversified the natural resource utilization. However, the coexistence with traditional ways of use is also important because it relates to the maintenance of community culture. This paper examines the case of Ramsar List-registered Katano-Kamoike in Kaga, Ishikawa, where hunting and environmental conservation coexist. The various implications from the case are examined, and discussed based on the framework of the environmental governance and resource management.

1. はじめに

自然環境と共生することの重要性が最近とみに強調されている。特定の開発に対する反対から、持続可能な社会の実現に関心が移った現在、それは重要なテーマである。しかし具体的に共生の事例を挙げることは難しい。自然環境との共生状態が多様であることや、何をもちて共生とするかは、地域や条件によって異なることがその原因である。

本稿で議論することは、生物間の共生ではなく、人と「自然」の共生である。その場合、人と自然環境は対立する存在だとされることが多く、どのように両者を調和させるかがテーマとなる。また、それを自然科学の知識や技術によって共生させるという「テクニカル」な問題として捉える傾向があった。その背景には、人と自然環境の共生は達成可能な目標であり、科学によってそれを解決するという考え

が埋め込まれている。そして「共生状態ではないこと」が所与で、共生を実現することが当面の課題だった。

また、国内には自然環境が十分存在すると考えられてきたために、すでに過度な利用となっているという指摘もある（例えば、阿部⁽¹⁾など）。また、共生しているという評価は難しく、逆に共生していないと結論づけられる事例は、人間活動が自然に大きな影響を与えている今日ではいくらでもある。そのため、共生できていない現在から共生の回復を目指すという説明はわかりやすい。

しかし、地域側からこの問題を考えると疑問が湧く。まず地域に生活する者にとって、現在の状態を共生状態ではないと判断されることには抵抗がある。また仮に現在が共生状態ではなかったにせよ、それを地域外の者に批判されることには納得がゆかない。さらに、共生状態は地域住民だけで決定できるのではなく、地域外からの自然環境の利用を無視

敷田 麻実

北海道大学観光学高等研究センター 教授

SHIKIDA, Asami

Professor,
Center for Advanced Tourism Studies,
Hokkaido University

できない現在は、問題の解決や責任を地域関係者にだけ求めることは無理がある。

また地域住民にとっては、生活と保全活動が一体化しており、生活のフレームワークの中で保全を考えるのが普通である。佐藤が紹介しているように⁽²⁾、(保全すべき)森林にわざと火を付けて消火活動手当をもらうようなことも、地域住民にとっては、「生活」のために必要な対応と見なされる。このように、同じ地域資源である森林をどのような立場や状況の者が、どのように捉えるかによって、資源に対する対応は異なる。そして、かかわる関係者によって、その利用方法や内容は変化する。

ここで「同じ資源」と述べたが、それは複数の人が財を所有(もしくは財にアクセス)し、利益を得ることができる共有資源である⁽³⁾。それは「コモンズ」と呼ばれる対象である。その重要性は今までも繰り返し強調されてきた⁽⁴⁾。しかしコモンズにかんしては、資源を「所有しているという感覚を共有している」とことと、利用条件も含めて「同じ立場で資源を所有している」とこととの「ズレ」の問題がある。そして、同じ資源を異なる利用者が勝手に使うことで、結果的に資源の過剰利用につながってしまう。

しかし、このように異なる資源利用者が存在する中でも、同時期に共存や共生できてはじめて、持続可能な資源利用ができるのではなかろうか。またそのためには資源を維持してゆくための仕組み、つまり「管理」が必要になる。そして管理の仕組みを関係者で構築できるかが、共存や共生のポイントとなるだろう。

そこで本稿では、資源を直接消費する「狩猟」と、非消費的な利用である「バードウォッチング」や「観光」・「研究」・「環境教育」が共存しつつ、同じ資源を利用している石川県加賀市の「片野鴨池(以下「鴨池」という)」を事例として取り上げ、地域資源の持続可能な利用とその保全を「管理」プロセスと捉えて考察した。さらに、資源にかかわる人や組織の関係、つまりガバナンスについて議論する。

なお鴨池の事例を取り上げるのは、地域固有の伝統や地域と結びつけて考えられやすい伝統的な狩猟と、野鳥の会などの活動で普及した現代的な趣味であるバードウォッチング、さらには環境教育などの非消費的利用が同じ地域資源をめぐって「共存」しているからである。

2. 片野鴨池とは

鴨池は、石川県金沢市から南へ50 kmほどの加賀市



図1 鴨池の位置

片野地区にある10 haの小さな湿地である(図1)。現地は市の中心部から5 kmほど離れており、海岸部から約1 km内陸に入った位置にある。周囲はアカマツやコナラ、タブノキなどが生い茂る丘陵地で、海岸方向には造林されたクロマツ林が広がる。鴨池の核心部は大池と呼ばれる池で、その大きさは約2.5 haである(図2)。

鴨池では、カモやガンなど2,000~3,000羽の水鳥が越冬する。またその水鳥をねらってオオタカやオオワシも飛来し、冬期の鴨池の周辺では多数の野鳥を観察することができる。特に越冬するトモエガモは、東アジアでの減少が危惧され、IUCNによって絶滅危惧種(絶滅危惧 類)に指定されている。

鴨池の水鳥を観察できる「加賀市鴨池観察館」には、年に約15,000人が訪れる。地元の愛好家も多いが、約半数は県外から訪れる「観光客」である⁽⁵⁾。また冬期間以外も魅力は多い。春から初夏にかけて、季節に応じた里山景観の変化が楽しめる。1999



図2 鴨池の全景(2005年3月)

年までは、鴨池でも水田耕作が行われていたが、減反政策や深田での作業の手間が大きいことから耕作は放棄され、現在はボランティアによる水田の維持活動が行われている。夏の鴨池は現在、稲ではなくマコモやヨシが繁茂する湿地である。

鴨池のもう一つの特徴は、「坂網猟（さかあみりょう）」である。鴨池では独特の投げ上げ網による伝統狩猟が300年以上前に始まった（図3および図4）。そして銃猟が一般的な現在も、たも網によるカモの捕獲が続いている。同様な方法の鴨猟が残っている国内5箇所のうちでは、鴨池の坂網猟が最大規模である⁽⁶⁾。

鴨池の自然環境は、「保全対象」としての価値が



図3 坂場（獵場）で坂網を持つ坂網獵師（2010年1月）



図4 坂網猟で捕獲されたカモと坂網獵師（2003年1月）

広く認められている。鴨池は1969年に「石川県天然記念物」の指定を受けた。また1993年には「越前加賀海岸国定公園第1種特別地域」および「国設片野鴨池鳥獣保護区特別保護地区」に指定され、ラムサール条約湿地に登録された。

本稿では、まず鴨池という地域資源の管理をめぐる歴史的な変遷を簡単に説明し、さらに鴨池にかかわる関係者の変化や資源管理について議論する。なお、鴨池全体を資源と捉えたが、資源化・対象化されていないものも含めて、鴨池には多様な要素が存在する。そこで本稿では、鴨池を多様な資源の集合体として扱った。また、300年間の経過を本稿で詳細に説明することは無理があるので、詳しい解説は今までに公刊されている鴨池に関する文献^{(7)から(10)}を参照されたい。

3. 鴨池の利用と管理の歴史

現在の鴨池に対しては、伝統狩猟の場とバードウォッチングの場という大きく分けて二つの認識がある。こうした相反する場として認識されている背景には、鴨池の資源利用にかんする歴史的経過がある。そこで、坂網猟開始以降の鴨池における地域資源の管理の歴史的経過を概説したい。本稿ではそれを、江戸時代の坂網猟、明治時代の組合設立、第二次世界大戦までの水田耕作と狩猟の共存、高度経済成長期の狩猟・水田耕作の衰退、最近の新たな利用の定着、の五つに大きく区分して説明する。

3.1 坂網猟の開始

鴨池で坂網猟が始まったのは江戸時代の元禄年間（1688～1704年）である⁽¹¹⁾。鴨猟が始まると大聖寺藩は鴨池への立ち入りを禁止し、坂網猟を武士だけに認めた⁽¹²⁾。この時代の鴨池の資源は、生産されるコメとカモである。水田の管理権限は片野地区の住民が持っていたと考えられるが、鴨池の資源は大聖寺藩の「行政権」によって管理されていた。実際、大聖寺藩は「河廻方^{かわまわりかた}」という役人に鴨池を巡回させ、坂網猟の障害となる木々の間伐や枝打ちもしていた⁽¹³⁾。

しかし大聖寺藩による管理は一方的ではなく、管理者である大聖寺藩と片野地区の間には「相利的關係」が存在した。大聖寺藩は片野地区に対し、坂網猟のために冬期間に水田に水を張るよう命じ、その代償として「田地水溜料」を支払い、租税の軽減措置を講じていた⁽¹⁴⁾。つまり、鴨池の江戸時代の資源は、大聖寺藩という一元的な管理者の存在、片野地区住民の日常的な管理を誘導する大聖寺藩に

よる経済的インセンティブ、冬期の鴨猟とそれ以外の時期の水田耕作という性質の異なる利用の共存、によって維持されていたと考えられる。

3.2 明治時代から第二次世界大戦まで

大聖寺藩と片野地区の相利的關係は、廃藩置県によって変化した。大聖寺藩が廃止されたため、坂網猟は武士以外の住民にも解放され、坂網猟師が増加した。しかし猟師の増加によってカモという限られた地域資源をめぐる競争が生じた。そこで、1878年に江沼郡捕鴨組合（後の「大聖寺捕鴨猟区協同組合」、以下「捕鴨組合」という）が設立され⁽¹⁵⁾、鴨池のカモと狩猟は捕鴨組合によって管理されるようになった。片野地区から猟場として鴨池を借りる代わりに、捕鴨組合は土地の賃貸料を支払った。しかし捕鴨組合が強力な権限を持っていたわけではなく、水田利用者である片野地区と一体となって相利的關係をつくり出した。また片野地区の住民も組合に参加していた。

捕鴨組合は地域資源の利用と同時に保全のための「はたらきかけ」もしていた。例えば、飛砂による鴨池の縮小を防ぐため、江沼郡役所から50円の補助を得て砂防林を造成する事業を行っている⁽¹⁶⁾。こうした努力は、結果的に鴨池の地域資源に対する捕鴨組合の影響力を強化することにつながった。鴨池周辺での発火演習の中止を求める嘆願を陸軍に出したという記録もある⁽¹⁷⁾。中でも、1947年から翌年にかけて「進駐軍（連合国軍）」第8軍司令官であるウォーカー中將らが鴨池のカモを銃で撃つという事件は象徴的であ

る。占領下であるにもかかわらず、当時の捕鴨組合長村田安太郎の交渉によって（図5）、進駐軍による銃猟はそれ以降行われなかった⁽¹⁸⁾および⁽¹⁹⁾。

以上のような捕鴨組合中心の管理は、明治から第二次大戦後まで維持されていた。この時期の管理は、捕鴨組合と片野地区の住民という「地縁や土着組織による閉じた管理」である。それが維持できた背景には、利用者が付近の住民であり固定していた、明治時代にいったんフリーアクセスとなった鴨池の競争問題を関係者が捕鴨組合を設立して解決した、そのことを関係者が共有していた、捕鴨組合が鴨池周辺の資源保全に努力したことなどがあつたと思われる。

3.3 坂網猟の衰退

第二次世界大戦後の鴨池の管理にかんする大きな変化は、坂網猟の衰退である。それを統計資料から見ていきたい。図6に示すように、坂網猟にかかわる猟師数（入猟者数）は1950年代後半から1960年代前半にピークを迎えた。しかし、それ以降は入猟者数が減少した。このように、入猟者数の変化は高度経済成長期をはさんで、増加する時期と減少する時期に分けられる。

入猟者数が戦後増加したのは、収入源としての鴨猟の魅力からだと考えられる。特に、終戦直後には猟師が140人いたという証言もあり⁽²⁰⁾、坂網猟は盛んであった。また、当時はカモが1羽400円で取り引きされており、同時期の月給が2,000～5,000円であつたので鴨猟はよい収入となつていた。

GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
MILITARY INTELLIGENCE SECTION, GENERAL STAFF
ALLIED TRANSLATOR AND INTERPRETER SECTION

NOTE: Translation directed by Commander-in-Chief

Received ATIS: 14 Jan 49

DIGEST OF LETTER

TO: General MacARTHUR
FROM: MURATA, Yasutaro
ISHIKAWA Ken, DAISEIJI Cho

14 Jan 49

The writer states that the vast area around Lake KANODAMA in ISHIKAWA Ken was set aside as a wild life reservation by one of the feudal clans. By placing guards in strategic places and limiting the number of fowls allowed each hunter, this reservation has become a haven for ducks and wild life.

図5 連合国軍総司令部マッカーサー元帥にあて、村田安太郎組合長が提出した文書の一部

（国立国会図書館蔵のマイクロフィルムから転載）

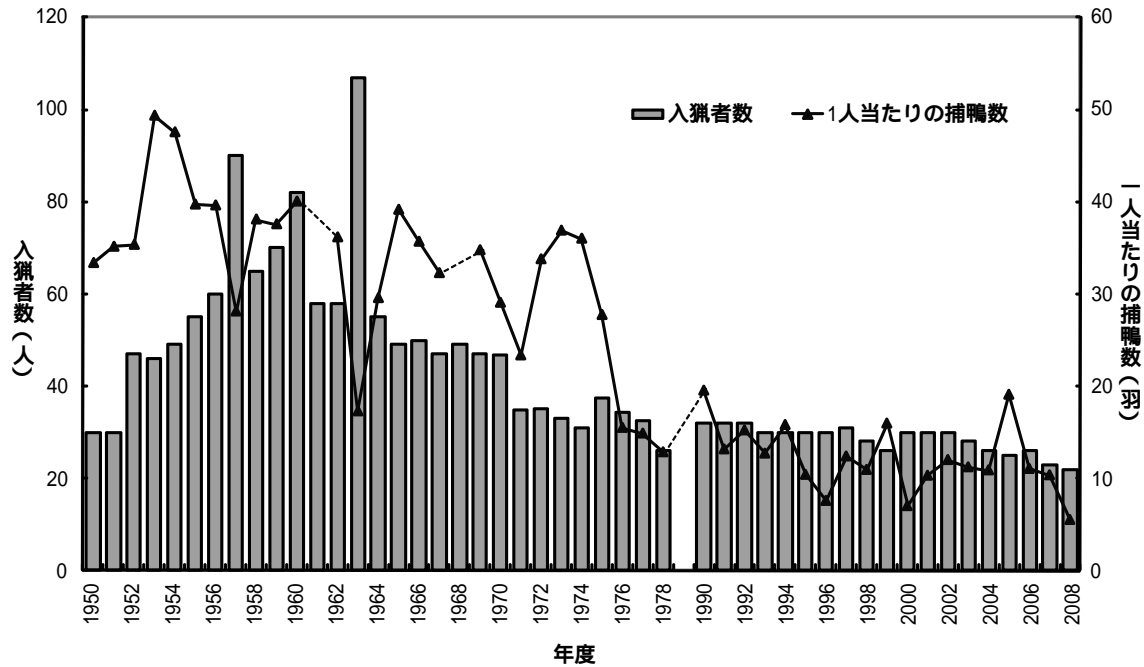


図6 鴨池における入猟者数と1人あたり捕鴨数の推移

林野庁『狩猟統計』および環境省『鳥獣関係統計』、加賀市資料から作成

注) 1979年から1989年の入猟者数のデータは信憑性に乏しいため割愛した。

ところが、1960年代後半から入猟者数は減少する。その原因は、高度経済成長期に坂網猟以外の収入が増えたからである。また坂網猟のために会社を早退することに対して勤務先の理解が得られなくなり、止めざるを得なかった⁽²¹⁾。それ以降は1970年代にかけて入猟者数は連続して減少し、2008年には22人にまで減っている。

ここで、同じ図6の「1人あたりの捕鴨数」に注目すると、入猟者数が特別多い1957年度と1963年度を除けば、1人あたりの捕鴨数は1970年代中頃まで35～40羽でほぼ一定していた。しかし1970年代の後半以降は明らかに減少している。この結果から、鴨池への入猟者数が減少した時期（1960年代）と、猟師1人あたりの捕鴨数が減少した時期（1970年代以降）がずれていることがわかる。鴨池への入猟者数が減少した1960年代には、まだ猟師1人あたりの捕鴨数は多く、「獲れないから猟を止めた」のではない。つまり、1人あたりの収穫量が逡減し、坂網猟が不振なので撤退するというパターンでなく、社会状況の変化で猟師を続けられなくなったから止めた可能性が高い。

坂網猟の衰退は鴨池の管理にも大きな影響を及ぼした。例えば、坂網猟を行うためには、鴨池内の草刈や里山の樹木の刈り込みなどが必要である。特に鴨池周辺の里山の世話は、結果的に里山の保全につながっており、「坂網猟があるおかげ」で維持できていた。しかし、坂網猟師の減少によって作業が十



図7 昭和20年代の鴨池での水田耕作

(写真提供；片野地区紋谷幸雄氏)

分にできなくなり、保全面積が縮小し、またその維持レベルも低下した。

3.4 水田耕作の縮小

坂網猟と同じく、鴨池での水田耕作も縮小した。片野地区の水田は減反政策の影響で減少し続けた。1960年頃には片野地区で約6 haの水田を耕作していたが、1967年頃から減少し、1999年からは農家による水田耕作はなくなっている。その背景には、農業後継者の不足に加えて、冬期の水田湛水による毎春のあぜの再生と、深田であるために機械化が進まないという鴨池の事情もあった(図7)。水田耕作の中止によって片野地区住民は、土地(農地)は所有

しているが、鴨池への直接の関与はない状態になった。

また鴨池の水鳥資源も変化した。日本野鳥の会の調査によると、カモを含む鴨池の水鳥の個体数は1979年度の約45,000羽から、2000年度には約5,000羽にまで減少、現在は2,000羽ほどになっている。しかし、それは生態系そのものの変化ではなく、社会状況や関係者の活動が変容したからだと考えられる。例えば、銃猟禁止区域の拡大である。鴨池内は禁猟区、鴨池に隣接する里山は銃猟禁止区域であり、鴨池は安全なので、周辺から水鳥が^{いしゅう}集集してきている。ところが、1960年に2,000 haほどであった石川県・福井県の銃猟禁止区域は、1980年にはその6倍以上の13,000 haに拡大した。その影響で、周辺に水鳥が分散したと考えられている。

さらに減反政策や用水路の暗渠化によって、鴨池周辺の水田の乾田化や休耕田化が進み、鴨池付近でのカモの採餌環境が悪化した。加えて、1970年代はじめの北陸自動車道の建設も、カモの減少に影響したといわれている。もちろん、高速道路開通とカモの減少との因果関係の科学的な分析は難しいが、開通後の1975年頃から坂網猟による捕鴨数は明らかに減少した。また引退した坂網猟師は、1973年に開通した北陸自動車道によってカモの飛来ルートが変わり、かつてよく獲れた場所で、カモがほとんど獲れなくなったと述べている⁽²²⁾。また坂網猟にかんしては、自動車の騒音で狩猟に集中できない、という現役猟師のコメントもある。

以上のように、坂網猟や片野地区を取り巻く社会情勢の変化によって、鴨池の資源状態も変化し、またそこにかかわる人々と鴨池の関係も変化した。特にこの時期には、高速道路の建設や保護区の拡大などのように、鴨池以外から受けた影響が顕著であった。それは、地縁や集落組織など、鴨池内部の関係者だけでは管理が進められなくなったことを意味している。

しかし、片野地区住民は水田耕作を止めてもその所有者であることは変わらない。また坂網猟も縮小したが、狩猟を通してのかかわりは残った。そして鴨池にかんする「濃い」関与は縮小したが、1970年代までの鴨池へのかかわりは、依然として片野地区住民や坂網猟師に限られ、それ以外の関係者が関与することはほとんどなかった。鴨池の資源をめぐる鴨池内外の状況が変化しても、特定の関係者による「閉じた資源管理」は維持されていた。

3.5 新たな利用者と再資源化

しかし、鴨池には1980年頃から「新たな利用者」が現れ、捕鴨組合と片野地区住民による鴨池の管理



図8 鴨池でのバードウォッチング
(加賀市片野鴨池観察館)

が変化し始める。坂網猟師も片野地区住民も、それまでは鴨池の資源を直接、消費的に利用し、そこから「生産物」であるコメや鴨肉を入手することに特化していた。しかし、新たな利用者は、「非利用価値」や非消費的利用に魅力を感じていた。

まず1980年代にバードウォッチャーが活動を始める⁽²³⁾。バードウォッチングは鳥類保護を掲げているので、坂網猟とは相容れないと思われ、当初は捕鴨組合側に拒絶された。しかし、バードウォッチングの普及とともに、鴨池でも活動が定着していった。

その延長線上に、野鳥観察を目的とした「鴨池観察館」の建設がある(1983年、図8)。環境意識の高まりとともに、「見るだけ」という方法で、水鳥資源が「再資源化」された。さらに鴨池を観光振興に活用したいという加賀市の意向もあった。観光による利用は資源を直接消費しないので、この開発は「正当化」しやすかった。それに加え、伝統狩猟である坂網猟が文化的価値を持つという言説も生まれた。それらすべてを資源として、鴨池観察館は現在も観光パンフレットに掲載される「観光地」である。

さらに1990年代に入ると、環境意識の高まりを背景に、鴨池の「環境教育の場」としての利用が活発化した。それはラムサール条約登録湿地という「認証」によっていっそう促進された。この場合には、環境教育のために資源化されたと考えてよいだろう。地元の小学校も環境教育に利用している。

また、「鴨池たんぼクラブ」による鴨池内の水田耕作が1996年に始まり、地域外の金沢市からもボラ

ンティアが参加する（図9）。冬期間、周辺の水田に水を張り、水鳥の採餌を促進する「ふゆみずたんぼ」の活動も、鴨池観察館主導で地道に続けられている。このような資源維持の努力により、鴨池は「持続可能な資源利用の場」とであるというイメージが生まれていった。

3.6 利用の多様化と再々資源化

さらに2000年代に入ると、研究者たちも積極的に鴨池にかかわるようになった。鴨池の自然や坂網獵という文化が調査研究の対象となり、研究のための資源として「再々資源化」されていった。この動きは組織的に行われるようになり、鴨池観察館のレンジャー大畑孝二氏（当時）らの呼びかけで、鴨池にかかわる研究者の連絡や共有のための研究会である「ラムサール10」が結成された（図10）。

研究者の研究分野は自然科学から人文科学まで多岐にわたり、また大学や研究機関の研究者だけではなく、鴨池に興味がある市民も参加した。鴨池にかんするそれまでの研究は、野鳥や坂網獵の文化・歴史が中心であった。しかしラムサール10では、多様な分野の研究者・鴨池関係者による協働によって、鴨池の生態系や民俗・文化・土着の知・地域経済にかんして総合的に研究することが目的だった。そして鴨池にかんする生態系と人とのかかわりを解明し、その成果によって鴨池の管理の充実と地域文化の発展や地域経済・社会の魅力向上に貢献することもその際に合意された^(注1)。

一方、こうした非消費的利用とは別に、縮小した坂網獵を維持しようとする動きも出てきた。1999年には、坂網獵の保存を目的とした「加賀市片野鴨池坂網獵保存会」が結成された。保存会の会員は坂網獵や鴨料理に興味を持つ関係者であり、年1回の坂網獵の見学会も行っている（図11）。



図9 鴨池での春の田おこし行事のボランティア（2003年4月）



図10 ラムサール10の研究会の様子（2003年7月）



図11 坂網獵師による坂網獵の解説（坂網獵見学会 2005年1月）

以上のように、坂網獵の衰退と水田耕作が縮小する一方で、鴨池はバードウォッチング・観光・環境教育・文化維持の場や研究の対象となる資源として認識されてきた。それは従来の資源の再資源化や再々資源化のプロセスであった。そして、資源利用者もバードウォッチャーや観光客、学校関係者、研究者、さらには観光振興を目指す行政関係者までかかわるようになり、以前に比較すると多様化した。また、それまで地元中心だった資源利用者は地域外にも広がった。

4. 変化する共生の関係

4.1 かかわりの変遷

水田耕作や坂網獵による利用が始まった江戸時代

から現在まで、鴨池の資源の状態は変化したが、その設定自体は大きく変わってはいない。にもかかわらず鴨池では、時期によって利用者や利用方法が変化してきた。その変化とは鴨池の資源と利用者との「かかわり」の変化である。資源と利用者のかかわりは、その時の条件や取り巻く社会環境によって影響を受ける。そしてかかわりは、利用者による資源への「はたらきかけ」によって決まる。そのはたらきかけには、資源の利用ではなく保全も含まれる。資源を維持しながら利用し続けるためには、こうした世話、つまり「保全」が必要だからである。結局、利用と保全のバランス、つまり管理が重要だということになる。

もちろん、それが意図的に行われたのか、あるいは効率的に利用しようと試行錯誤したことによる「偶然の結果」であるかは議論がある。鬼頭が述べるように⁽²⁴⁾、伝統社会の資源管理システムは必ずしも保護のために形成されたのではない。鴨池のかかわりも、管理を目的としたものではなく、資源利用というはたらきかけを効果的にする工夫をしてきた結果である。

自然環境や資源をめぐる管理の事例は多い。しかし鴨池は規模の小さい生態系でありながら、現代の地域資源の管理を考える際に考慮すべき、次のようなかかわりの変化を見ることができる場所である。

第1に、鴨池の資源利用が直接的・消費的利用から間接的・非消費的利用に変化してきた。従来の水田耕作や坂網猟による利用は、鴨池の資源を消費し、それを生産活動に結びつける利用であった。しかし、1980年代以降は、縮小した直接的利用に代わって、バードウォッチングのように資源を直接消費しない利用に重心が移ってきた。このような資源利用にかんするかかわりの変化は、資源との共生にとって一見有利なように思える。資源を直接消費したり、抽出したりしなければ、資源破壊や枯渇が防げるように思えるからだ。しかし、非消費的資源利用は、資源と人とのかかわりを濃いものから薄いものへと変容させる。鬼頭⁽²⁵⁾や内山⁽²⁶⁾が述べるように、「切り身」としての利用や「風土の喪失」である。そして、かかわりが減少すれば、対象とする資源である生態系にかんしての知識も貧困になる⁽²⁷⁾。

第2に利用者も変わった。片野地区住民などの「特定少数」の利用者が、観光客のような「不特定多数」に変化した。従来は利用者同士が相手を認識できていたが、現在の利用者は相互に知り合いではない。そこには同じ資源を利用する利用者同士の「コミュニティ」は存在していない。

ここで重要なことは、資源と利用者の関係に加えて、利用者同士の関係によって資源との共生が決定

されることである。嘉田が述べるように⁽²⁸⁾、人と資源の関係だけではなく、資源をめぐる人と人の関係にも言及しなければならない。人と自然の関係ではなく、人同士の競合によって環境問題は起きているのが実際だからだ⁽²⁹⁾。

また前述したように、地域外からの利用者が増加した。水田耕作や坂網猟は基本的に地域に生活する地元住民の利用である。しかし現在は、地域外からの資源利用が主流である。坂網猟師も、地元である片野地区住民がいなくなり、地域外から坂網猟をするために車で移動してくるようになった。このように地域外の利用者が増加したことは、鴨池の関係者が一堂に会する機会をつくることも困難にした。

第3に「仕事」としての鴨池の資源利用が減少した。坂網猟は冠婚葬祭費用を賄うこともできる副業であった⁽³⁰⁾。しかし現在は、1人あたりの捕鴨数が減少し、猟のための費用を確保することも難しい状態で、もはや「趣味」に近い。また水田も、1999年に農業としての耕作が終了し、その後はボランティアによって維持されている。生業を通しての資源利用から、余暇によるそれに移行した象徴的なできごとである。もっとも余暇による利用でも、十分な経済的な利益は発生する（例えば、敷田など⁽³¹⁾）。しかし資源利用の薄まりがもたらすマイナスは、前述したように大きいだろう。

以上の変化は、既存の資源の再資源化や再々資源化によって促進された。それは、敷田を援用すれば⁽³²⁾、資源に新たな価値を認める利用者の参入、技術革新による利用能力向上、資源自体の状態変化によって誘導されてきた。

4.2 鴨池の管理の変容

利用者のかかわりの変化に伴って、鴨池の資源にかんする「管理」も変化してきた。そこで、鴨池の資源をめぐる管理の経過をもう一度振り返りたい。

まず江戸時代は、大聖寺藩がその権限を用いて「管理権による管理」を進めていた。藩は一元的に鴨池を管理し、片野地区住民の日常的管理活動に対して経済的インセンティブを与えていた。しかし、明治時代になると大聖寺藩の廃藩によってこの均衡が失われ、水鳥資源へのフリーアクセスが可能となり利用者が急増した。その競合を経た後、捕鴨組合が坂網猟を管理し始めた。それは、捕鴨組合と水田耕作者である片野地区住民という、利害の一致する限られた関係者で管理する「利害関係者による閉じた管理」でもあった。

しかし、第二次世界大戦後、坂網猟の衰退と水田耕作の縮小によって、限られた利害関係者による管理は弱体化した。一方、バードウォッチングなど

の、不特定多数の地域外住民による利用の増加や、非消費的利用の拡大によって、鴨池の資源利用は大きく変化した。そして利害関係者だけによる「閉じた管理」では対応できなくなった。現在の鴨池では新たななかかわりを含めた管理の構築を試行している。しかし、鴨池という資源に責任を持つのは誰で、「管理者」として誰が適格かにかんしては、明確な答えがないままである。

こうした「管理の不在」をどのように解決すればよいだろうか。以前の大聖寺藩のような強力な管理者により鴨池の管理を再構築する選択も考えられるかもしれない。しかしこのような「濃い」なかかわりの再現は難しい。その理由は、地縁社会の密な人間関係を前提にした管理は、地域の共同体が弱体化したことで、成立しなくなりつつあるからである。

現在の鴨池には、資源を消費的に利用する坂網猟師、非消費的に利用するバードウォッチャーや観光客、環境教育の参加者、そして行政として関与する加賀市など、多様な関係者が存在する。今後はこうした利用者も参加する「開かれた管理」が必要になるだろう。それはまた、「薄い」なかかわりの利用者による鴨池の利用機会を認めた上で、彼らが管理にも積極的に関与する、「利用者による管理」でもある。利用者に資源へのアクセスを保証した上で、鴨池の利用だけではなく、保全も含めた「はたらきかけの度合い」に応じて管理にかんする権限を認めていくという点では、単なる管理への参加とは異なる。

4.3 新たな管理にむけたガバナンス

このような状況の中で、鴨池では全国的にもめずらしい資源管理の試みが生まれている。それが2004年8月に設置された「片野鴨池周辺生態系管理協議会（以下「生態系管理協議会」）である（図12）。



図12 片野鴨池周辺生態系管理協議会の様子
(2005年3月)

周辺のクロマツ林への薬剤散布問題が直接の契機となり、鴨池にかかわる関係者が具体的に話し合う場がなかった反省を踏まえ、以前からあった「鴨池周辺地域保全整備連絡協議会」を改組して設置が決まった⁽³³⁾。従来の協議会は加賀市が設置し、関係行政機関、地元町内会、捕鴨組合、日本野鳥の会石川県支部などで構成されていた。しかし、協議会の目的である「鴨池周辺地域の生態系の保全方策と住民生活の調整を図る」ことよりも、調査結果や事業の経過報告が主な内容だった。

新たに設置された生態系管理協議会の特徴は次の点である。まず、鴨池にかかわる関係者が、従来の狭い範囲から観光や教育関係者にまで拡大した。つまり、濃いかかわりの関係者で構成されていた組織への、薄いかかわりの関係者の参加が実現したことになる。それは鴨池を非経済的に利用している者が管理にかかわる機会となった。

さらに、当事者同士による問題解決から、生態系管理協議会の場での多者協議に移行できた。それまで資源利用が競合する当事者間の利害調整が優先し、鴨池の資源全体の利益や利用と保全のバランスに配慮した解決には必ずしもなっていなかった。しかし現在は、利害関係者以外も参加して協議することで調整過程も「可視化」し、解決のオプションも増えた。

また生態系管理協議会があることで、今まで接触がなかった関係者間でコミュニケーションが生まれている。坂網猟師と観光関係者の接触から、エコツアーが実現できたことはその一例である。そして、関係者が持つ独自のノウハウやルール（ほとんどが「暗黙知」であった）も関係者間で共有できるようになってきている。

以上のように、生態系管理協議会は地域（鴨池）の資源全体を統合的に管理する仕組みとなっている。一つの生態系全体に含まれる多様な資源を包括的に管理する場が形成されたことは理想的な設定であり、管理の事例として評価できるだろう。

また鴨池におけるこのような管理は、多様な主体が協働している点で「ガバナンス」とも呼ぶことができる。ここでガバナンスとは、関係者間の関係や協働に重きを置き、目指すべき方向も含めて検討するプロセスである。特に環境分野については、持続可能な社会のために多様なアクターがかかわり、問題を解決してゆくプロセスだといわれている⁽³⁴⁾。それはガバメント（統治）ではなく「協治」であり⁽³⁵⁾、「社会や組織が意思決定するプロセス」⁽³⁶⁾でもある。もちろんガバナンスはプロセスであり、その形成がそのまま優れた保全活動になるわけではない。しかし、少なくとも利用者の一部しか参加していな

い管理は効果的ではないし、利用者が資源の価値を享受することも最大化できないだろう。鴨池の資源を維持するために、生態系管理協議会がガバナンス形成の場として活用されてゆくことが期待される。

5. 新たな資源管理モデル

坂網猟が鴨池で始まってから今まで、鴨池の資源自体が大きく変化したわけではない。しかし、価値を評価される資源が変わり、それに応じて人のかかわり方も変化してきた。そして坂網猟や水田耕作など、生産活動を伴う資源の消費的利用は、環境保全や環境教育、レクリエーションなどの直接生産につながらない利用に移行した。

資源にかかわる関係者が限定されていた時代には、閉じた管理でも維持できたが、現在のように関係者が多様化した状態では、管理と利用は乖離し、そのままでは資源管理は難しい。そのため以前は坂網猟師や地域住民だけによって担われてきた資源管理は現在、地域外の関係者や行政、研究者、ボランティアなども含む多様な関係者によって営まれている(図13)。

非消費的利用は、一見すると資源に与える負荷が少なく持続可能であるように思える。しかし生産活動に直接結びつかないので、関係者の生計を支えるのは難しい。また地域経済への直接的な貢献も少ない。その一方で、鴨池の管理のためには費用や労力の負担は必要だが、鴨池の現在の関係者では賄えない現実がある。それを補っているのは、鴨池観察館や周辺の里山・草地の維持管理経費を負担する国や市の、つまり行政からの公的な支援である。それで当面は維持できるが、たとえ行政が負担するにしろ、負担の「正当性」を示す必要があるだろう。そのためには鴨池の資源の重要性や価値を説明しなけ



図13 鴨池内の草刈ボランティア(2005年9月)

ればならない。地域社会には、その他にも福祉や教育という重要な課題があり、関係者が一方的に価値があると主張しても、社会的同意を得ることはできないからだ。

こうした行政の負担による管理は財政的に余裕があれば維持できるが、他に依存するという点では自律的であるとはいえない。そこで考えられるのが、鴨池の資源を生かしながら、そこから得られたメリットを再び資源に還元する持続可能な資源利用である。それは、保全活動だけを目的とした消極的な管理ではなく、資源へのはたらきかけで資源価値を高め、それを提供することで得られたものを再度かわりとして資源に還元するサイクルである。

それを図14に示した。サイクルは鴨池の持つ要素を資源化するプロセスから始まる。まだ資源とは認識されていない地域要素(図の左側の円)は、そのまま利用することはできない。それを「対象化」し、利用できる形にする「資源化」が必要である(図の)。このプロセスによって地域要素は初めて資源となる。

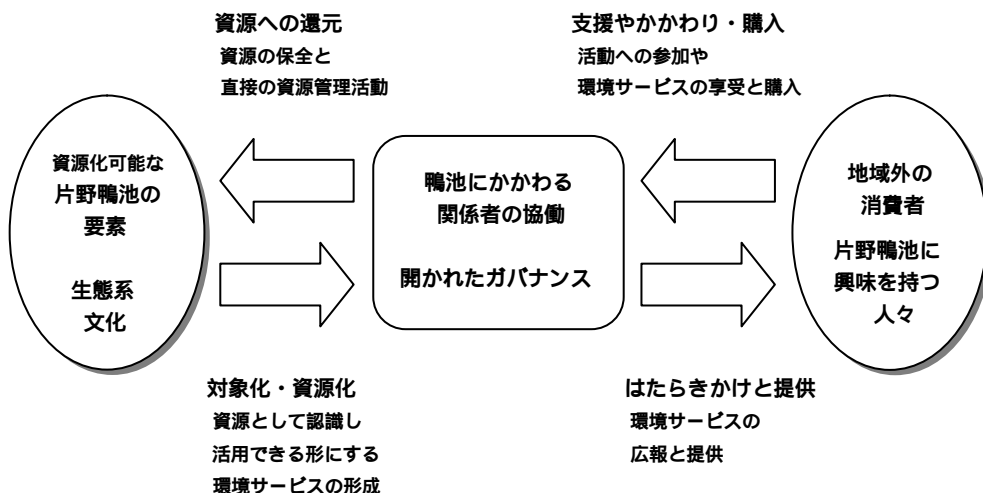


図14 鴨池の資源を生かした資源管理プロセス

資源化が可能であれば、それを「環境サービス」として提供できる。しかし、地域で資源化しても、利用する人々にそれを伝える工夫がないと、利用してはもらえない。そこで、次に潜在的利用者（と考えられる相手）に対するはたらきかけが重要である（図の ）。そして利用可能だとわかれば、資源に魅力を感じた利用者が利用する（図の ）。このプロセスでかかわり、あるいはサービスの購入が生じ、地域には経済的利益などがもたらされる。逆に、 のプロセスが不十分だと、相手に伝わらず、 のプロセス、つまり利益は増えない。

しかし、資源を利用し続けられれば、資源は疲弊して維持できなくなる。そこで重要なのは、はたらきかけから得られたものを地域資源に還元する、つまり「資源への還元」である（図の ）。それができてはじめて持続可能な資源管理が成立する。還元とは地域資源への再投資でもある。環境サービスの元となった資源を維持・向上させるための再投資活動である。以上のようなサイクルが繰り返されることで鴨池の資源を利用しながら保全する持続可能な資源管理が実現できるだろう。

また、このプロセスを動かすのは、図14の中心にある関係者の協働である。今まではそれが特定の「かかわりの濃い」関係者で維持されてきたが、これからは「かかわりの薄い」多様な関係者も参加して維持されるだろう。それが鴨池にかかわる多様な関係者による開かれた環境ガバナンスである。鴨池では、生態系管理協議会がこうした資源管理とガバナンスの場となってゆくことが望まれる。そのためには時間をかけて関係者が試行錯誤するプロセスが必要である。

6. おわりに

本稿では、石川県加賀市にある鴨池の資源利用の変遷を振り返った上で、現在の鴨池の資源利用と保全の課題とこれからの資源管理について述べてきた。

資源利用にかんしては、水田耕作や坂網猟という生業を通じた、地域の関係者による「濃いかかわり」が社会情勢の変化で縮小した。そしてバードウォッチングなどの非消費的利用による「薄いかかわり」が増加した。ラムサール条約湿地への登録などで鴨池の価値が認められ、人々の関心の高まりとともに、薄いかかわりの利用者はますます増えた。自然環境と人々の生活が切り離された都市化した社会では、それは当然のことかもしれない。

ただし、薄いかかわり自体が悪いのではない。薄いかかわりの中でも、鴨池の資源の状態に関心を持

つ関係者は多い。彼らの中には、バードウォッチングから鴨池観察館の指定管理者に移行した日本野鳥の会のように、濃いかかわりに移行する者もいる。そこで今後の課題は、バードウォッチング以外の関係者が管理に参加できるかどうかである。現在それは、生態系管理協会のメンバーとなることで、ある程度実現できる。

しかし、かかわりの薄さは資源にかんする関心を低下させる。また、それぞれが勝手に資源化を進めることで、過剰利用に陥る懸念がある。それを防ぐためには、資源利用者同士が資源の動向を共有し、協働して管理する必要があるだろう。鴨池では生態系管理協議会が協働の場となることが期待されている。

その一方で、鴨池における資源管理は、濃いかかわりの縮小によって関係者だけでは充分担えなくなった。それを補完しているのは、地域の自治体などの支援である。しかし公的な負担に依存すれば、いっそう関係者の資源へのかかわりは薄れ、関心も失われてゆくだろう。そのため、関係者が主体的に参加する資源管理の枠組みが必要とされている。それは前述したように、地域資源の価値を正當に評価した上で活用し、そこから資源への還元を試みる管理である。

鴨池では、水鳥資源に代表される地域資源をめぐって、狩猟とバードウォッチングや観光という性質の異なる利用者同士が関係してきた。資源状態の変化とともに利用者も変化してきたが、それは人と資源の関係の変化だけではなく、鴨池の資源をめぐる関係者間の関係性が変化したことでもある。資源の状態も変化し、資源と人の関係性も変化する中で、持続可能な資源利用を維持するためには、新たな資源管理の枠組みが必要とされている。それは濃い関係に基づく資源管理や公的支援に依存する運営ではなく、多様な関係者が主体的に管理にかかわりながら、地域資源を有効に活用するガバナンスであろう。

鴨池の事例は特別なものではない。地域資源への濃いかかわりが消失しかけている今日、地域の自然環境をめぐって各地で見られる現象である。従来型の濃いかかわりによる管理は、公的支援による管理によって一時的に担われている。しかし、地域内外の多様な関係者が再び管理を担えることが、持続可能な資源管理のために必要である。鴨池の事例は、地域資源との共生を考えるための環境ガバナンスの構築にとって重要な示唆となるだろう。

《参考文献》

- (1) 阿部泰隆 (1992) 環境法制の課題、ジュリスト、1000、pp.76-84.

- (2) 佐藤仁(2008)今、なぜ「資源分配」か、資源を見る眼
現場からの分配論、佐藤仁編、東信堂、東京都、pp.1-31.
- (3) 大沼進・野波寛・杉浦淳吉・安藤香織・高橋直(2001)環
境配慮行動の普及に向けた行政・住民団体・一般住民の連
携に関する基礎調査、環境情報科学、30(3)、pp.45-53.
- (4) 室田武・三俣学(2004)入会林野とコモンズ 持続可能な共
有の森、日本評論社、東京都、265p.
- (5) 敷田麻実・大畑孝二(1997)ラムサール条約湿地片野鴨池
(石川県)における来訪者の特性、日本観光学会第75回全
国大会プログラム(要旨集)、pp.64-65.
- (6) 安室知氏(神奈川大学)からの聞き取りによる(2010年1
月14日)
- (7) 牧野隆信(1986)片野鴨池と坂網、写真集 鴨池の鳥たち、
能登印刷、pp.76-78.
- (8) 桜井忠良・敷田麻実・曹喜郁(2005)片野鴨池の進駐軍銃
撃事件と村田安太郎、えぬのくに、50、pp.61-73.
- (9) 見附裕史(1999)鴨池と坂網の民俗、加賀の文化、加賀の
文化編集委員会編、2、pp.30-35.
- (10) 敷田麻実・森重昌之・田島愛子・大畑孝二(2003)片野鴨
池の生態系管理の歴史的変遷に関する分析、えぬのくに、
48、pp.86-95.
- (11) (9)に同じ。
- (12) 大畑孝二(1997)人と湿地の生きものたち、ラムサールシ
ンポジウム新潟1996報告書、pp.112-113.
- (13) (9)に同じ。
- (14) (7)に同じ。
- (15) 見附裕史(1995)鴨池と坂網の民俗、開館10周年記念誌 加
賀市鴨池観察館、加賀市教育委員会編、pp.24-29.
- (16) (15)に同じ。
- (17) (7)に同じ。
- (18) (8)に同じ。
- (19) 加賀市片野鴨池坂網保存会(2008)片野鴨池と村田安太
郎、加賀市片野鴨池坂網保存会編、北國新聞社、石川県、
130p.
- (20) 坂網猟師の山本幸次郎氏からの聞き取り(2001年10月6日)
- (21) (10)に同じ。
- (22) (10)に同じ。
- (23) 中村玲子(1995)鴨池とワイズユース、開館10周年記念誌
加賀市鴨池観察館、加賀市教育委員会編、pp.16-18.
- (24) 鬼頭秀一(1996)自然保護を問い直す：環境倫理とネット
ワーク、筑摩書房、東京都、254p.
- (25) (24)に同じ。
- (26) 内山節以下5名(1998)ローカルな思想を創る・脱世界思
想の方法、農山漁村文化協会、東京都、209p.
- (27) 鷲谷いづみ(2001)生態系を蘇らせる、日本放送出版協会、
東京都、227p.
- (28) 嘉田由紀子(2002)湖に私たちは何を求めてきたのか?湖
沼をめぐる文化と価値観から、河川、668、pp.36-41.
- (29) Christensen, N.L. et al. (1996) The report of the ecological
society of America committee on the scientific basis for
ecosystem management, Ecological Applications, 6(3),
pp.665-691.
- (30) (10)に同じ。
- (31) 敷田麻実(1996)バードウォッチングの経済的価値・旅行
費用法と疑似市場法による推定、金沢大学大学院社会環境
科学研究科紀要、1(1)、pp.45-55.
- (32) 敷田麻実(2003)地域沿岸域管理の提案：沿岸域における
利用者の価値実現、地域漁業研究、43(1)、pp.19-40.
- (33) 敷田麻実(2005)よそ者と協働する地域づくりの可能性：
片野鴨池におけるオープンソース型生態系管理プロセス、
研究彙報、11、pp.3-31.
- (34) 松下和夫以下13名(2007)環境ガバナンス論、松下和夫編、
京都大学学術出版会、京都市、317p.
- (35) 井上真(2004)コモンズの思想を求めて カリマンタンの
森で考える 新世界事情、岩波書店、東京都、162p.
- (36) 福田十一(2006)「ガバナンス」論を巡る国際的潮流、アジ
アのガバナンス、下村恭民編、有斐閣、東京都、pp.3-35.

《注》

- (1) ラムサール10はその後発展的に解散し、現在は「片野鴨池
周辺生態系管理協議会」の附置研究所として位置づけられ
ている。